

免許 番号	免許の内容となるべき事項				漁業権者 (漁協名)
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	
共 第 206 号	第2種 共同漁業	いそ刺網漁業	3月1日から10月31日まで	豊岡市竹野町地先	
		とびうお刺網漁業 かわはぎ刺網漁業 かます刺網漁業 雑魚小型定置網漁業 いかかご漁業	5月1日から7月31日まで 5月1日から11月30日まで 3月1日から11月30日まで 1月1日から12月31日まで 3月1日から7月31日まで	豊岡市竹野町田久日界の御持ちの滝（通称ヒイゴの滝） 豊岡市竹野町田久日字向山104番地の6平井の鼻北端 豊岡市竹野町竹野字賀島1番地猫崎北端 美方郡香美町香住区相谷字シキの尾5番地の5押廻鼻北端 豊岡市竹野町竹野538番地の3竹野橋上流右岸の基柱 豊岡市竹野町竹野599番地竹野橋上流左岸の基柱 Aから353度40分1,000メートルの点 Bから353度40分700メートルの点 Cから353度40分700メートルの点 Dから358度40分1,000メートルの点	

漁業権の存続期間 平成25年9月1日から平成35年8月31日まで
付記
制限又は条件

-